

令和2年8月24日

魚沼市議会議長 遠藤 徳一様

公共施設再編整備特別委員会

委員長 渡辺 一美

公共施設再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 第2期公共施設再編整備計画について
(2) その他

- 2 調査の経過 8月24日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
第2期公共施設再編整備計画について、委員間で各地域の公共施設に関する課題等を出し合い、委員会としての共通認識として確認し、今後調査していくこととした。

公共施設再編整備特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 第2期公共施設再編整備計画について

(2) その他

2 日 時 令和2年8月24日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 星 直樹、浅井宏昭、大桃俊彦、佐藤敏雄、渡辺一美、高野甲子雄、森島守人、森山英敏、大屋角政、岡部計夫、(遠藤徳一議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 なし

7 書 記 佐藤議会事務局長、今井主任

8 経 過

開 会 (10:00)

渡辺委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから公共施設再編整備特別委員会を開会します。開会前に、皆様に若干説明させていただきましたが、8月の末に一度執行部を交えて、委員会を開催したいところでありましたが、諸般の事情により、開催することができませんでした。したがって、本日は少し勉強会的な委員会になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

(1) 第2期公共施設再編整備計画について

渡辺委員長 日程第1、第2期公共施設再編整備計画についてを議題といたします。事前に、委員長、副委員長で作成した資料を配付させていただいております。皆様には、ご一読いただければということで、メールにて配付させていただいておりますけれども、本日はこちらに紙ベースで皆様に配付しておりますので、この資料につきまして私から説明をさせていただきます。(資料「地域別の施設配置状況一覧」、「インフラ長寿命化基本計画」、「新潟県個別計画策定状況」、「個別施設計画の策定にかかる支援策について」、「新経済・財政再生計画改革工程表2018(評価案)」、「新経済・財政再生計画改革工程表2019」により説明)資料の説明は以上とさせていただきます。まずは、この資料につきまして、何か質問がございますでしょうか。

森島委員 新潟県個別計画策定状況という資料ですけれども、このゼロ%のところの数値を上げていくということで、私は理解をしているわけですが、アンダーラインのところは該当外ということです。本来 30 市町村ですが、この資料は政令指定都市ということで新潟市が入っていないということで 29 の市町村ということだろうと思います。その中で、裏面の農林水産省のところで、魚沼市の林道関係がゼロ%。これが国土交通省の道路については策定率が 100%になっていますけれども、林道のこのゼロ%というのは、29 市町村ありますけれども、ほとんど何らかの数字が入っているわけですよ。7割、8割は。アンダーラインは別ですけども。このゼロ%というのは、今委員長に聞いても、執行部がないとなかなか説明ができないと思うんですけど、まず林道についてゼロ%ということがあるのかなと思ひまして、その辺がもし分かったら。

渡辺委員長 それでは議会事務局長から説明させていただきます。

佐藤議会事務局長 ここでいう林道、また農道も同じですけども、いわゆる林道、いわゆる農道ではなくて、一定の基準以上のものについて、農林水産省から認められているものしか、林道や農道だということにはならないんです。広域農道とか、林道でこの辺で一番大きいというと、権現堂を守門からずっとまたいでくるようなところは結構大きいですけども、ああいう国庫補助金が入ったような、旧町村間をまたぐようなものでも林道にはならないで、旧朝日村のスーパー朝日林道とか、あのクラスにならないと、ここでカウントされる林道にはならないということです。

森島委員 そうすると、交付税をもらう関係で、道路は道路台帳があつて、橋梁台帳があつたりと、みんなあるわけですよ。林道も、例えば幅員が 4 メートル以上あれば林道として認める、あるいは 15%の勾配だとかっていう、いろいろな基準があるわけですけども、そうすると、そういうのはここには入っていないということなんですか。

佐藤議会事務局長 おっしゃるように、交付税の中で、林道、農道というのも、それぞれの台帳面積でもって算入されますが、魚沼市の場合は、交付税はほぼ市道しか入ってこないような、そういう認定の仕方、造るときの経緯からしてもそのようになっているので、ほぼ交付税算入されている農道、林道というのはいないです。農道は若干ありますが、林道はほぼないです。私も前の交付税のときの知識しかないので、答えが間違っているかもしれませんが、基本的にはそういうことです。

渡辺委員長 またこれにつきましては、皆さんからいただいたご意見とかをまとめさせていただいて、執行部に次回回答していただけるようにしておきたいなと思いますので。今答えられなかったものも、会議録を起こしまして、みなさんからの質疑として、執行部にお渡ししたいと思います。ほかに何かご質問はありませんか。(なし)それではないようですので、新潟県全体を見ても、なかなか全て策定しておるところというのは少なく、まだまだ策定していないところが多いということになるかと思ひます。そうした中で、魚沼市だけがほかより遅れているというわけではないとは思ひますけれども、執行部に対して、こういったことを踏まえながら、今後私たちがこの施設をどのようにしていきたいかということをお執行部に、話が少しでも伝えられたらなという思いで、これからはしばらくの間休憩とさせていただきますながら、地域に分けて、皆さんからの意見交換をさせていただきたいと思ひます。それでは、しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (10 : 20)

(休憩中に懇談的に意見交換)

- ・旧原小学校について、現在スポーツ専門学校に無償貸与していると思うが、契約満了が2022年となっている。今後どうするか。9月あたりに発表できるのか。
- ・小出庁舎、公民館がいつ解体され、その後どのようなになるか、市民も関心が高い。できるだけ早めに示されるように働きかけていただきたい。
- ・小出庁舎、公民館については、更地になったときの考え方と、建物が建っているときの考え方ではまた発想が違うのではないか。早めに更地にして、しっかりと方針を決めていただきたい。
- ・ひがし保育園やわかあゆ社は解体となっている。そこに入っている機能をどこに移転させるかというのは、議論するに当たって早めに情報としてあったほうがいい。その辺も含め、今解体とあるところの機能をどのように集約し、それを補っていくのか、回答を得られるようにしてほしい。
- ・例えばわかあゆ社の機能について、解体するのであれば、福祉的な側面として庁舎の中にわかあゆ社の喫茶コーナーを入れてほしいとか、そういった意見を出してもいいと思う。解体となっているところを早めに解体するには、別のところに移転しなければいけない。そういった案というのは委員から出してもいいのではないか。
- ・小出郷福祉センターについて、解体後は駐車場ということを目にしたが、一等地であることは間違いない。小出庁舎の解体、公民館の解体、福祉センターの解体、この一連のことを考えて、そこに集客できるような構想の中で物事を考えていただきたい。また、その先、近辺には電源開発の寮の空き地、旧井口小学校、法務局等いろいろある。その辺の一連のことを踏まえた中で考えていく必要があるのではないか。
- ・この資料には、指定管理で達成済となっているところがあるが、指定管理すれば達成ではない。指定管理に出しているということは、市が持っているということ。その建物自体をどの年度で大規模修繕するか、どの年度で解体し、どこに集約するか、用途廃止にするか等、そういったことも考えていかなければならない。
- ・例えば三ツ又のような、高齢化率が90%以上の集落にも、資料に載っていない施設がある。もう解体しか道がないという施設の取扱い及び今後集落維持がなかなかできないような集落についてどのように考えているか。
- ・広神プールについては2025年度に解体ということだが、前回の定例会で既に条例を廃止した。そうすると解体までこのまま5年間放置しておくということになる。補助金の関係もあるのかもしれないが、これを早めに処理していただきたい。また羽川荘についても、同様である。
- ・ひろかみ工芸が解体になっている。これもどこに移すのか、新しく造るのか、そういったことも含めて考え方をはっきりさせておいていただきたい。
- ・須川リース工場、守門ライスセンター、細野地域食材加工場、雪むろと農産物加工場は譲渡となっており、それぞれ2025年、2027年、2034年、2028年を計画としている。耐用年数が到来したら譲渡するということだろうが、早めに条件を付けて譲渡していかなければいけないと思う。

- ・野山の幸資料館は、補助金の関係で取り壊すことができず、今は一部の建物だけ残っている状態。今まで何年かに一度、屋根の塗り直しをしていたが、この先何回もすることになると費用もかかるので、今後考えていかなければいけない。
- ・以前入広瀬村にあった中峯スキー場の上に中峯スポーツ広場という、広いグラウンドがある。今ここは民宿組合の人たちが管理しており、合宿に来た子供たちが使ったりしているが、ここの一覧に記載していない。その取り扱いはどうなっているのか。
- ・浅草山麓大自然館は、屋根がゆがみ、いつ抜け落ちてきてもおかしくない状況であり、周りのガラスも割れ、危なくて人なんか入れられないと言われるような状態になっている。ここは登山客の入り口でもあり、見たところも非常に悪いと思うので、この取り壊しのことについても取り扱ってほしい。
- ・補助金が入っていて、取り壊しができない施設の一覧表も資料として出していただきたいというお願いをしているが、出てきていない。担当課で、きちんと把握していないというよりも、その一覧表がどこにあるか分からないとか、出してほしいと言ったときに出てこないこと自体も、問題があると思っている。
- ・これまでは各担当課が一元的にそれぞれの施設を管理していたようだが、今年度から管財課というところできた。個別施設計画の中では、毎年度の小さな修理等もきちんとマニュアル化していきなさいというような指針も出ているようである。そういったことも踏まえて、しっかりと管財課が動けるような仕組みになっていただきたい。
- ・浅草山麓大自然館は解体ということになっている。しかし、長岡に崇徳大学を開設するときに魚沼市も出資をしたが、そのときここを保養所にするという考えがあったと記憶している。それがいつどこで立ち消えになったのか。
- ・入広瀬村の当時の政策で借地にしている部分があるかと思う。合併 15 年もたっているので、それは解消していくべきだと思うが、市は今後どのように考えていくのか。現状分かる範囲で資料を出していただきたい。

再 開 (11 : 02)

渡辺委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。今ほど、休憩の中で皆様方から各地域の課題等ご意見を聞かせていただきました。それを委員長、副委員長でまとめまして、みなさまのところで確認をさせていただくようにまた送らせていただきます。そしてまた過不足ございましたら皆様方からご意見をいただきまして、ちょっとスケジュール的にはタイトでございますけれども、執行部に 9 月議会前に一覧表として意見のまとめをお送りさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。(はい)

(2) その他

渡辺委員長 日程第 2、その他を議題とします。そのほか委員の皆様からご意見、協議事項等はございませんでしょうか。(なし) それでは、本日の会議録の作成については、委員長に一任願います。これで本日の公共施設再編整備特別委員会はこれで閉会とします。

閉 会 (11 : 03)